

外資の積極的かつ有効な利用による質の高い経済発展 を推進するための若干の措置に関する通知

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院は、2018年6月15日に「外資の積極的かつ有効な利用による質の高い経済発展を推進するための若干の措置に関する通知」（中国語名「关于积极有效利用外资推动经济高质量发展若干措施的通知」、以下「通知」）を発表した。
- 中国政府は、「外資利用」を対外開放の基本的国策、開放的な経済体制を構築する上での重要な内容としている。国際基準に合致した投資の自由化・円滑化、より公平・透明かつ円滑な、魅力のある投資環境の整備を加速することで、グローバル投資の主要対象国としての地位維持、外国直接投資の安定的な拡大の促進、質の高い経済発展の着実な推進等を図るために打ち出されたのが、この「通知」である。
- 「通知」では、6項目に及ぶ23の政策措置が打ち出された。具体的には、(1)市場参入規制の大幅な緩和・投資の自由化水準の引き上げ（①参入前内国民待遇+ネガティブリスト管理制度の全面实施、②金融業の対外開放の着実な拡大、③サービス業の対外開放の持続的推進、④農業・採鉱業・製造業の対外開放の深化）、(2)「放管服」改革（次頁を参照）の深化・投資の利便化（⑤外資分野の「放管服」改革の持続的推進、⑥外資企業の資金運用の利便化、⑦外国人材の就労の利便化、⑧外国人材の出入国の便宜向上）、(3)外資投資の促進強化・外資導入の質的向上（⑨外資投資の最適化、⑩外資投資の革新的発展の促進、⑪外資による合併・買収の奨励、⑫外資企業の経営コストの引き下げ、⑬投資促進の強化）、(4)外資投資の保護強化・質の高い投資環境の整備（⑭知的財産権の保護強化、⑮外資企業の法的権益の保護）、(5)対外開放の地域配置の最適化・中西部地域の外資誘致（⑯資金調達手段の拡充、⑰物流コストの引き下げ、⑱国境地帯の外資導入重点地域の建設加速、⑲西部地域における投資協力の新たな枠組みの構築）、(6)国家開発区の革新推進・外資利用の重要なプラットフォームの役割強化（⑳外資向け総合サービスの最適化、㉑モデル効果の強化・外資利用水準の引き上げ、㉒外資導入に対する金融支援の強化、㉓双方向で協力的な外資導入メカニズムの構築）、である。

【構成(概要)】

「外資の積極的かつ有効な利用による質の高い経済発展を推進するための若干の措置に関する通知」

(国発[2018]19号)

成立日：2018年6月10日、発表日：2018年6月15日

1. 市場参入規制の大幅な緩和・投資の自由化水準の引き上げ：①参入前内国民待遇＋ネガティブリスト管理制度の全面実施、②金融業の対外開放の着実な拡大（業務範囲と協力分野の拡大等）、③サービス業の対外開放の持続的推進（交通運輸・物流・専門分野の参入規制の緩和等）、④農業・採鉱業・製造業の対外開放の深化（自動車・船舶・飛行機等の製造分野の参入規制の緩和等）。
2. 「放管服」改革（「権限委譲と行政の簡素化・規制緩和と管理強化・行政サービスの最適化」）の深化・投資の利便化：⑤外資分野の「放管服」改革の持続的推進（省政府への許認可・管理権限の一部委譲等）、⑥外資企業の資金運用の利便化（資金プーリングに対する管理の簡素化等）、⑦外国人材の就労の利便化（外国人就労者に対する基本的公共サービスの提供等）、⑧外国人材の出入国の便宜向上（「5～10年間有効の数次ビザ」〔入国後180日まで滞在可能〕の発給等）。
3. 外資投資の促進強化・外資導入の質的向上：⑨外資投資の最適化（自由貿易試験区のけん引力強化等）、⑩外資投資の革新的発展の促進（研究開発センターへの投資奨励等）、⑪外資による合併・買収の奨励（上場企業等を対象とする合併・買収の認可等）、⑫外資企業の経営コストの引き下げ（法に基づく工場の内部改造の認可等）、⑬投資促進の強化（資金面での支援促進等）。
4. 外資投資の保護強化・質の高い投資環境の整備：⑭知的財産権の保護強化（特許法等の法規改正の推進、法定賠償金額の大幅な引き上げ、行政手段による強制的な技術移転の禁止等）、⑮外資企業の法的権益の保護（地域を跨ぐ経営・工場の移転・生産拠点の撤退に対する規制の禁止等）。
5. 対外開放の地域配置の最適化・中西部地域の外資誘致：⑯資金調達手段の拡充（海外での債券発行の規制緩和等）、⑰物流コストの引き下げ、⑱国境地帯の外資導入重点地域の建設加速、⑲西部地域における投資協力の新たな枠組みの構築（モデル効果のある国際協力工業団地の建設等）。
6. 国家開発区の革新推進・外資利用の重要なプラットフォームの役割強化：⑳外資向け総合サービスの最適化（省政府への管理権限の付与、「一区多園」建設・運営方式の奨励等）、㉑モデル効果の強化・外資利用水準の引き上げ（都市・工業団地改造政策の制定等）、㉒外資導入に対する金融支援の強化（各種環境保護基金による支援強化等）、㉓双方向で協力的な外資導入メカニズムの構築（コスト分担と利益共有・人材の交流と協力・産業の移転と協力を促す政策の制定等）。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-06/15/content_5298972.htm

から入手可能（2018年7月26日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。